

学校教育目標	夢・希望・未来 笑顔いっぱい希望が丘 ～いつも笑顔で元気にあいさつ、心やさしい希望の子～ ○問題意識をもち、自分で判断し、解決する子を育てます。【知】 ○自分のよさを発揮し、思いやりのある子を育てます。【徳】 ○心と体を鍛え、命と体を大切にすることを育てます。【体】 ○まちの人や自然とのかかわりを大切に、共に生きる子を育てます。【公】 ○社会の変化に柔軟に対応できる子を育てます。【開】				
	学校概要 創立 67 周年 児童生徒数: 540 人	学校長 山本 美和 主な関係校: 南希望が丘中学校、善部小学校	副校長 瀬木 寿哉	2 学期制	一般学級: 18 個別支援学級: 4

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	南希望が丘中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<つなぐ> ～自らの成長を自覚し、適切に行動できる子～ ○ 自己理解力 ○ コミュニケーション力 ○ 問題発見・解決力	南希望が丘中学校 善部小学校 希望ヶ丘小学校	自分を取りまく人々と積極的に関わりをもち、 その中で自ら成長する子ども 夢や希望をもち、自分の生き方を追究するために、自分を取りまく人々と積極的に関わりをもち、自ら成長する子どもを目指して、必要な資質・能力を育てていく。各教科領域において、友だちと積極的に関わりをもつことを意識した授業を展開する。ブロックで年2回授業研究会を実施する。

中期取組目標	○学校教育目標を実現するため、児童一人ひとりのよさを大切にする、やさしさあふれる学校を目指します。 ・児童と教材、児童と児童、児童の過去・現在・未来を「つなぐ」学級経営や教材開発を進めます。 ・基礎基本をしっかりと教えた、わかりやすく楽しい授業づくりを推進し、学力の向上を目指します。 ・児童が自己有用感を高め、進んで自己表現できることを目指して、様々な「ひと・もの・こと」との「出あい」「ふれあい」を大切にします。 ・近隣の幼稚園・保育園・小学校・中学校や、家庭・地域と連携し、子どもの豊かな成長を目指して信頼ある学校づくりに取り組みます。 ・教職員の個性を生かしながら、必要な情報を共有し、協働意識をもって、よりよい学校を目指します。
--------	--

重点取組分野		具体的取組
知	学習指導	①単元や一単位時間で育成を目指す資質・能力を明確にした授業づくりをする。本時のめあての確認と振り返りの時間を取り入れ、子どもが主体的に学習を進められるようにする。②学びの地図(デザイン)を描き、見直しをもった授業構想を立て、具体的な発問や板書の計画をする。③子どもが主体的に活動できるような、問題解決的な魅力ある授業づくりを研究し、授業力向上に努める。④横浜市学力・学習状況調査の結果を分析し、子どもの実態把握に努め、個に応じたきめ細やかな指導をする。⑤保護者や、まちの人とのつながりを生かした学習を展開する。
担当	第一指導部会	
徳	道徳教育 人権教育	①豊かな心の育成を目指して、道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進する。②道徳科年間指導計画に沿った、全学級の道徳科授業公開を年一回以上実施する。③自分の思いを書いたり、話したりする活動の中で自分自身を見つめたり、なりたい自分をイメージしたりすることができるようにする。④ペア活動を充実させ、異年齢児童のつながりを築く。⑤人権週間や横浜子ども会議などを通して、誰もが安心して過ごせる学校や、人権について考える機会をもつ。⑥家庭と共に、いつでも、どこでも、だれにでも気持ちのよいあいさつをする子どもを育てる。
担当	第二指導部会	
体	健康教育・食育 安全教育	①家庭と連携し、規則正しい生活を送ろうとする姿勢を培うとともに、食育や歯科保健教育を実施する。②体力テストから児童の実態を把握し、授業に役立てる。③スポーツフェスタで様々な競技・演技に取り組む。④友だちと一緒に楽しく運動するために、子どもたちが企画・運営を行う「体力アップ大作戦」や「大縄集会」を実施する。⑤「給食月間」など栄養職員と連携して食育活動を行う。⑥定期的に様々な状況を想定して避難訓練や不審者対応訓練を行い、教職員の動きも確認・訓練をする。⑦交通安全教室、防犯教室、携帯電話教室等を行い、児童・保護者の安全意識を高める。
担当	第三指導部会	
公開	ESD/SDGs	①世界を変える17の視点について学校行事や総合的な学習の時間において意識的に取り組み、持続可能な教育を目指す。②地域で体験的に学ぶ機会を積極的に設け、他者との関わりの中で自分の思いを表現しながら一人ひとりが自己有用感を高めるようにする。③自らの学習状況やキャリア形成を見直したり、振り返ったりして、子ども自身の変容や成長を自己評価できるようにする。
担当	教務	
いじめへの対応		①日常に潜むいじめについて積極的に認知し、子どもの心情に寄り添うことを徹底する。②月1回以上定期的にいじめ防止対策委員会を実施し、認知された案件の経過確認を丁寧に行うことで再発防止に努める。事案が発生した時は組織的に対応し、早期解決に努める。③年3回のいじめ防止研修を実施して、全職員のいじめに対するアンテナを高くするとともに、年3回の児童アンケートにより些細な変化を見逃さない体制づくりをする。
担当	第二指導部会	
人材育成・ 組織運営(働き方)		①5年次以下の教職員でメンター研を組織し、計画的に自主的研修を行う。②校内重点研究会、区市研究会に積極的に参加して授業力向上に努める。③主幹教諭を中心とした3つの指導部会で全職員が役割を担い、学校運営を行っていく。④ICTを活用した事務の効率化や情報の共有化を図るとともに、全職員の組織的な働き方改革につなげ、教職員が子どもと向き合う時間を確保する。⑤全教職員が自分の働き方を見直し、教育の質を落とさずに効率的に業務を行うよう努める。
担当	教務・メンター	
特別支援教育		①一般学級と個別支援学級の連携を図るとともに、一人ひとりのニーズに応じた個別の教育支援計画や指導計画を作成・活用する。②学校カウンセラー、SSWなど関係諸機関と連携し、一人ひとりに合った支援を計画する。③特別支援に関する研修、コンサルテーションを行い、児童が安心して生活・学習ができる支援についての理解を深める。④不登校や障害を理由に、授業に参加できない状況にないか常に教育活動を見直し、教室に入れない児童のためのスペースや支援体制を整え、安心して学校で過ごせるようにし、誰一人取り残すことなく、授業に参加できるように取り組む。(令和5年度 特別支援教室実践推進校 国際教育設置指定校)
担当	第二指導部会	
児童生徒指導		①学校のきまりである「希望小スタンダード」を現在の社会情勢に沿うものであるか検討し全職員で共通理解して指導する。②職員会議内に児童理解の内容を定例化し、児童の情報を全職員で共有しチームで児童支援を行う。③「Y-Pアセスメント」を活用し、多面的な児童理解と具体的な支援・指導を実践する。④不登校児童、家庭へのこまめな連絡をし、学習の支援の在り方を探り、学びが継続できるようにする。⑤子どもの思いをしっかりと受け止めて寄り添い、家庭との連携を大事にして問題解決に努める。⑥必要に応じて関係機関とも連携を図る。
担当	第二指導部会	
情報教育		①情報機器の有効な活用を図り、児童の情報処理能力を高め、多様な考えを表現できる場を創出する。②個に応じた指導のためにICTを活用した学習計画と評価の工夫をする。③学校図書館の計画的な利用や読書活動の推進をする。④不登校傾向など、教室に入れない児童のためのICT支援体制を整え、安心して学校で過ごせるようにする。⑤緊急時のための様々なICT教育環境を工夫する。⑥令和5年度配当される算数と5.6年英語のデジタル教科書を効率的に活用する。
担当	第一指導部会	
地域学校協働活動		①学校運営協議会で本校教育活動への理解を深めていただけるよう、授業・行事参観等の機会を設ける。②児童の様子から学校評価をいただき、成果や課題を教育活動に生かしていく。③保護者、地域のサポートを生かした学校ボランティアによる豊かな体験・環境を大切にする。
担当	教務	